

別表2 森林施業の方法を特定すべき森林の区域

【道有林】

区分	施業の方法	森林の区域		面積 (ha)	森林経営計画における主な実施基準 (参考) (注1)			
		林班	小班					
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(水源涵養林)	伐期の延長を推進すべき森林	89	2, 3, 13~16, 51, 52, 54, 57~59, 91	2, 027. 89	主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：20ha以下			
		90	1, 6, 11, 52, 53, 58~64, 67, 91					
		91	12, 13, 15, 22~24, 26, 27, 31, 51, 52, 54~56					
		92	10, 16, 53, 57, 58, 63~68, 70					
		93	1~3, 20, 21, 51					
		94	3, 4, 6, 8, 52~54					
		95	1, 2, 4, 8, 9, 41, 51~53, 56, 59~62, 64, 66~74					
		96	10, 21, 52~54					
		98	1~3, 20, 21, 52~56, 59, 60, 65~68, 70~77					
		100	3, 8, 10, 12, 52					
	伐期の延長並びに複層林施業を推進すべき森林							
	複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く)	89	53	95. 45	主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する			
90		54~57						
91		41						
92		51						
94		51						
95		55						
	択伐による複層林施業を推進すべき森林	89	4	133. 75	主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する			
91		14, 16, 21, 28, 29, 57, 58						
92		1, 4, 17, 49, 90						
93		4						
94		5, 7, 9						
95		10						
	伐採面積の規模の縮小を行うべき森林(注2)		該当なし		主伐林齢：標準伐期齢+10年以上 皆伐面積：10ha以下			
森林の有する土地に関する災害の防止機能・土壌の保全の機能、快適な環境形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林(山地災害防止林、保健・文化機能等維持林)	長伐期施業を推進すべき森林(注3)		該当なし		主伐林齢：注3の表による 皆伐面積：20ha以下			
	複層林施業を推進すべき森林(択伐によるものを除く)	90	12, 41, 66, 68	298. 82	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：70%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の1/2以上を維持する			
		96	1, 22, 51, 55~59					
		97	1, 47, 49, 51~59					
		98	57, 69					
		100	53					
		択伐による複層林施業を推進すべき森林	62			全域	2, 211. 35	主伐林齢：標準伐期齢以上 伐採率：30%以下又は40%以下 その他：標準伐期齢時の立木材積の7/10以上を維持する
			63			全域		
			64			全域		
			65			全域		
			66			全域		
	67		全域					
	68		全域					
	89		17, 18					
	90		2, 20, 21, 65					
	92		6, 8, 59, 69					
	97	11, 97						
	99	全域						
	100	11, 13						
		特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林		該当なし		特定広葉樹について、標準伐期齢時の立木材積を維持する		